

飯岡町告示第20号

飯岡町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

(なお、この告示は、平成17年3月23日から効力を生ずる。)

平成17年 3月22日

飯岡町長 向後貞夫

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
境	迎	境	京 沢	151の2
			大ヨ呂	597の1 655~660 661の1 662~665 666の1 667の1 668 669の1 670の1 671の1 672の1 673~678 679の1 680の1 681~683 684の1
		八木町	2,766の1 2,767の3	
	龍塚	境	大ヨ呂	732 733の内~736の内 737 738の4~738の7
			竜塚	848の2 887の2
	大ヨ呂	八木	小坂臺	2,641の内 2,665の1 2,666の1 2,667の1 2,668の1 2,669の1 2,670の1の内 2,671の内~2,675の内 2,676~2,681 2,682の1 2,683~2,690 2,694~2,710 2,712~2,719 2,722~2,744 2,747 2,748の1 2,748の2 2,749~2,763 2,764の1 2,765の1 2,641の地先の道路である公有地の一部
			小坂	2,682の2 2,711
			小坂台	2,691~2,693 2,720 2,721 2,745 2,746
		八木町	2,777の3 2,778の2 2,780の2	

				2, 781の2 2, 782の2 2, 783の2 2, 784の2 2, 785の2 2, 786の3 2, 787の3 2, 788の2 2, 789の2 2, 790の2 2, 791の2 2, 793の2 2, 794の2 2, 795の2 2, 796の2 2, 797 2, 798の2 2, 801の2 2, 802の2 2, 803の2 2, 810の2 2, 811 2, 812の2 2, 836の2 2, 831、2, 834、2, 835、2836の1 の地先の道路である国有地の一部
八 木	台街道	八 木	坪 山	2, 434の3
			坊ノ入	2, 471 2, 479の2 2, 503 2, 504
			ハヤシ	2, 480 2, 482 2, 486 2, 488 2, 489 2, 492 2, 494
			林	2, 481 2, 483 2, 493の1 2, 493の2
			林 し	2, 484 2, 485 2, 487 2, 490 2, 491 2, 495 2, 496
			谷 畑	2, 497
			そり畑	2, 498の1 2, 498の2 2, 499
			中 畑	2, 500
			仲 畑	2, 525~2, 528
			仲り畑	2, 501
			仲 田	2, 502

			新林し	2, 506 2, 507 2, 512 2, 513 2, 521
			四井ノ 池谷	2, 511の4 2, 511の5
			新 林	2, 514 2, 515の1 2, 515の2 2, 516 2, 517の1 2, 517の2 2, 51 8の1 2, 518の2 2, 519 2, 520
			彦右エ 門畑	2, 522~2, 524
			台ノ街 道	2, 531
			街道	2, 532~2, 534 2, 535の1 2, 53 6 2, 537 2, 538の1 2, 539~2, 543
			臺街道	2, 535の2 2, 538の2
			大 谷	2, 563の2 2, 564の2 2, 565~2, 572 2, 573の1 2, 573の2 2, 57 4~2, 580 2, 581の1 2, 581の2 2, 582
			岱街道	2, 583~2, 587 2, 588の1 2, 58 8の2 2, 589~2, 593 字小坂臺2, 602の地先の道路である公有地の一部
			ノ街 道	2, 594 2, 596 2, 597の2
			大坂	2, 598

			大坂台	2, 601の1 2, 601の2
			小坂臺	2, 602 2, 641の内 2, 642 2, 644 2, 645 2, 646の1 2, 647 2, 650の1 2, 651の1 2, 652~2, 654 2, 655の1 2, 658の1 2, 659の1 2, 670の1の内 2, 671の内~2, 675の内 2, 602、2, 641、2, 642、2, 644、2, 645、2, 646の1、字小坂台2, 643の地先の道路である公有地の一部
			小坂台	2, 602の2 2, 643 2, 646の2 2, 648 2, 649

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地並びに公有地の一部

備考 上記の土地の表示は、平成16年 6月10日現在の土地登記簿謄本によるものである。

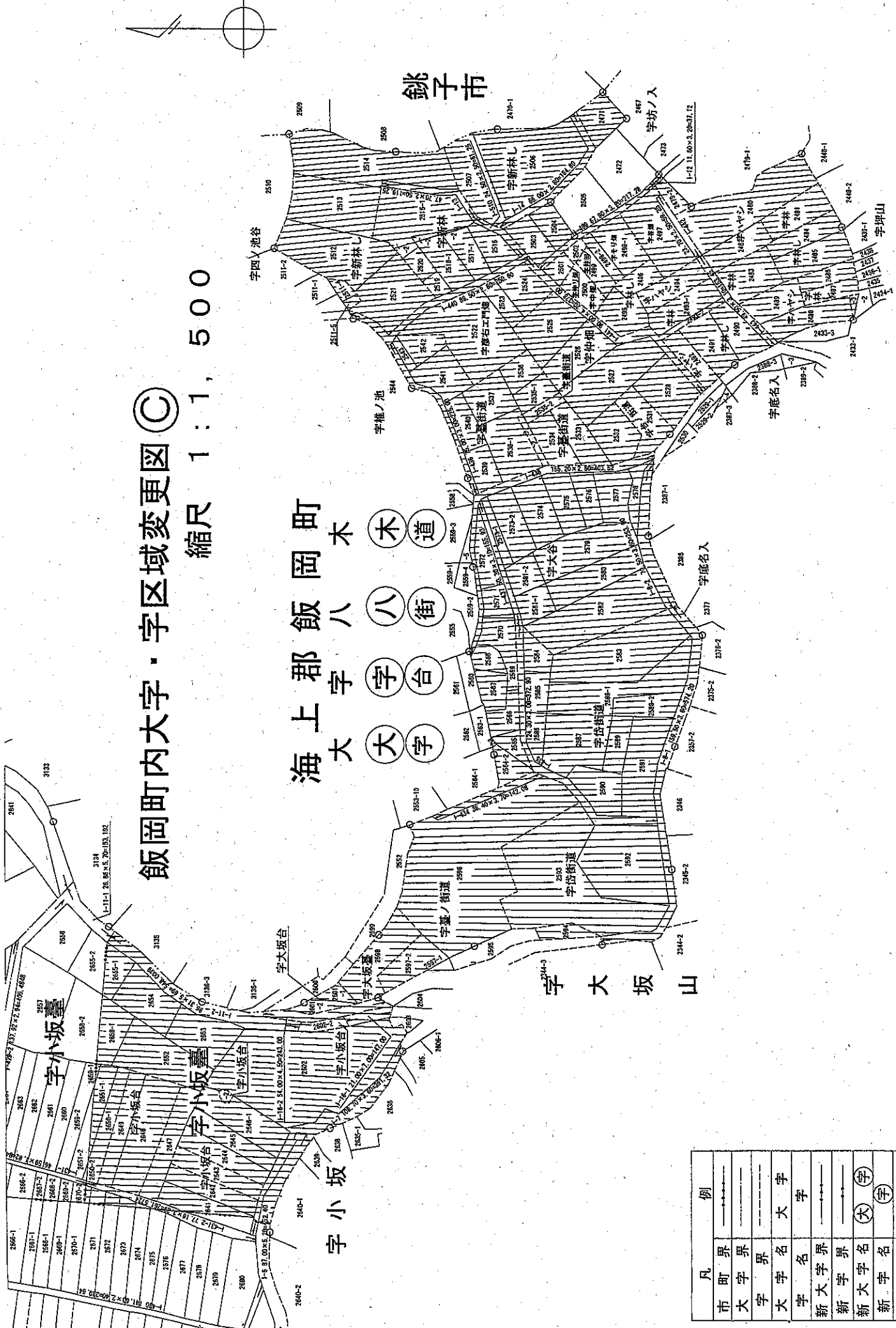
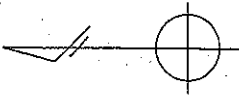
縮尺 1:25,000

位置図



飯岡町内大字・字区域変更図

縮尺 1:1,500



海上郡飯岡町
 大字
 字
 八
 街
 八
 木
 道

凡	例
市界	——
大字界	——
大字界名	大字
字名	字
新大字界	——
新字界	——
新大字名	(大)字
新字名	(字)
地区界	——○
大字八木字台街道 八木字台区域	

作製者
 旭市川口3523番地2
 千葉県土地改良事業団体連合会
 小安支所 秋